

有害化学物質の調査の実施
有害化学物質リスク管理対策事業のうち
有害化学物質リスク管理推進事業費（新規）

70（0）百万円

対策のポイント

食品に起因する健康への悪影響を未然に防止することに重点を置き、生産現場から食卓までを通じて食品の安全確保についての取組を進めるため、ダイオキシン類等の有害化学物質による食品等の含有実態調査の実施を支援します。

（食品安全についての国際的な共通認識）

食品の安全を確保するためには、「後始末より予防」の考え方に立って、生産段階から消費段階にわたるフードチェーンにおける安全を確保する取組を進めることが大切で、国際的な共通認識となっています。

このため、食品に起因する健康への悪影響を未然に防止するためのリスク管理措置の実施状況のモニタリングに必要な調査、分析等を通じて農畜水産物の安全の確保を図ります。

政策目標

国産農産物を汚染する特定の有害物質等の摂取を許容量を超えないように抑制

<内容>

1. 事業内容

「サーベイランス・モニタリング計画」に基づき、ダイオキシン類等の有害化学物質の食品等（農産物、畜産物、水産物）での含有実態を把握し、リスク管理措置の効果を的確に把握するとともに、消費者及び食品事業者、自治体等の関係機関に情報を提供します。

2. 事業実施主体 民間団体等

3. 補助率 定額

4. 事業実施期間 平成21年度～25年度

【担当課：消費・安全局 農産安全管理課 畜水産安全管理課】